

下水道使用料の改定について

1. 下水道使用料改定の概要（前回説明分）
 - ・第1回委員会での質疑について
2. 下水道使用料体系の考え方について
 - ・総括原価主義について
 - ・現行の使用料体系について
3. 使用料体系（改定案）について
4. 改定後の収支及び財政見通しについて
5. 今後のスケジュール

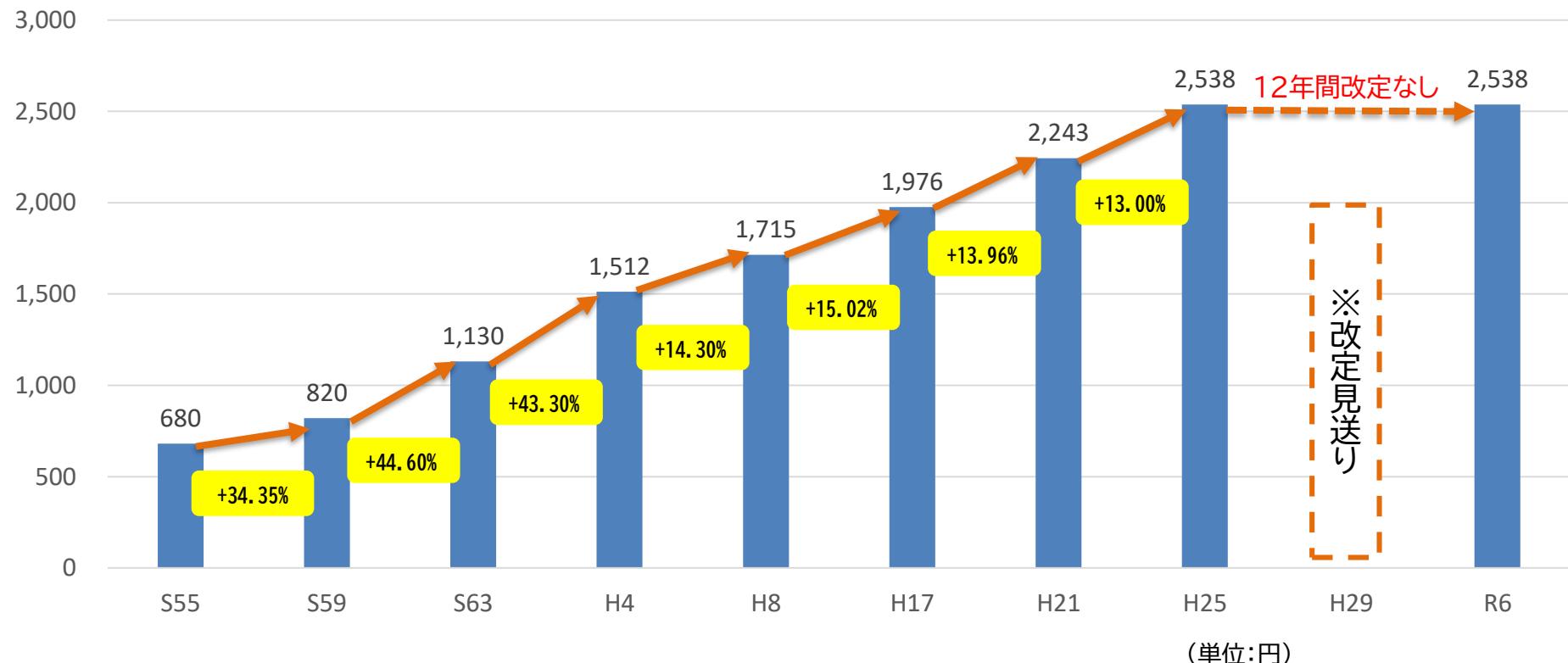
上下水道部経営企画課

1. 下水道使用料改定の概要(前回説明分)…下水道使用料の概要

【使用料の改定経過】(1か月20m³あたり:税抜)

…平均改定率

(円)



年度	S55	S59	S63	H4	H8	H17	H21	H25
使用料	680	820	1,130	1,512	1,715	1,976	2,243	2,538
改定額	+120	+140	+310	+382	+203	+261	+267	+295

※汚水管渠整備による使用料增收や経費削減等などの経営努力により、平成29年度に予定していた改定を見送り

また、新型コロナウイルスの感染拡大等により社会・経済情勢の先行きが不透明であったことから令和2年度以降も改定を見送り

1. 下水道使用料改定の概要(前回説明分)…社会・経済情勢の変化

【物価高騰】

●消費者物価指数 ↑

令和2年1月を100とした場合、令和5年1月:104.1、令和7年1月:109.5
※大分県HP:大分市消費者物価指数より引用

●労務単価 ↑

(全職種平均単価) H25:15,175円 → R7:24,852円 (63.8%増)
※国土交通省HP:公共工事設計労務単価より引用

維持管理費
増加

【耐震化、老朽化対策】

●国の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」への対応 公共下水道整備を前倒しで実施 (R2～R6事業費:約20億円)

●災害対策のための機能強化

能登半島地震を受け、R7.1月に「上下水道耐震化計画」を策定
→重要施設等につながる管渠の耐震化
事業費 約20億円 (R7～R11)

資本的支出
増加

●既存施設の更新費用の増加

【管渠】R8～R15事業費見込:約40億円
※法定耐用年数(50年)超の管渠延長
R1 : 0km ⇒ R2 : 19.09km ⇒ R5 : 98.77km
【処理場・ポンプ場】R8～R15事業費見込:約120億円



1. 下水道使用料改定の概要(前回説明分)…・使用料改定方針

【改定方針】「経営の健全化」から「経営基盤の強化」へ

経営の健全化

…単年度収支の黒字化

使用料算定割合100%^(※1)の達成
維持管理費100% 資本費85%(平成25年度)
→維持管理費100% 資本費100%

当年度純利益の確保

経費回収率の向上(概ね110%)

未処理欠損金^(※2)の解消

内部留保資金(補てん財源)の捻出

将来の施設更新需要への対応

経営基盤の強化

…将来にわたり持続可能な事業運営

資産維持費の算入

将来の施設更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、耐震化等により増大することが見込まれる場合、使用者負担の基幹的公平性を確保する観点から、サービスを維持するために必要な費用として算定されるもの
…(出典)日本下水道協会「下水道使用料算定の基本的考え方」

⇒下水道事業に係る資産約670億円の1%で見込

⇒単年度あたりに必要な純利益 **6.7億円**

⇒施設の計画的な更新のための原資として確保

…単年度あたり8億円の使用料增收が必要

16%程度の増額改定が必要

※1 独立採算性の原則に基づき、汚水事業に係るすべての経費を使用料収入でまかぬもの

※2 平成22年度の公営企業会計導入以降に発生し、未処理となっている欠損金

1. 下水道使用料改定の概要(前回説明分)

【第1回委員会での質疑について①】

- 将来にわたり持続可能な事業運営を行う上で、今後どのような事業に費用が発生すると想定しているのか。具体的な見通しはあるのか。

【回答】 現在は未普及対策を中心とした事業となっていますが、これから先、上下水道一体となった耐震化や、老朽化が進む処理場および管路の更新、維持に係る費用の増加が想定されています。

耐震化	老朽化対策(処理場)	老朽化対策(管路)
上下水道耐震化計画に基づく避難所や病院等の重要給水施設に接続する管路の耐震化	処理場の老朽化対策 ・原川処理場(供用開始後55年経過) ・宮崎処理場(供用開始後51年経過)	植田処理区を中心とした耐用年数を超過する管路延長の増加への対応 八潮市の事故を受けた維持管理点検の高密度・高頻度化への対応

- これから節水機器の導入が増えていくことで、一人当たりの水使用量が減っていくことが考えられる。また、人口減少により使用者そのものも減少していく。そういう中で、使用料収入が減少することは想定されないのである。

【回答】 ご意見の通り、社会情勢としては収入減の方向であると考えられますが、現在実施している未普及対策により使用料収入が増加している傾向を踏まえ、当面の間は使用料収入の増を見込むことができるとしています。

これまでの使用料収入の推移	
年度	使用料収入
令和3年度	56.3億円
令和4年度	56.7億円
令和5年度	57.0億円
令和6年度	58.1億円

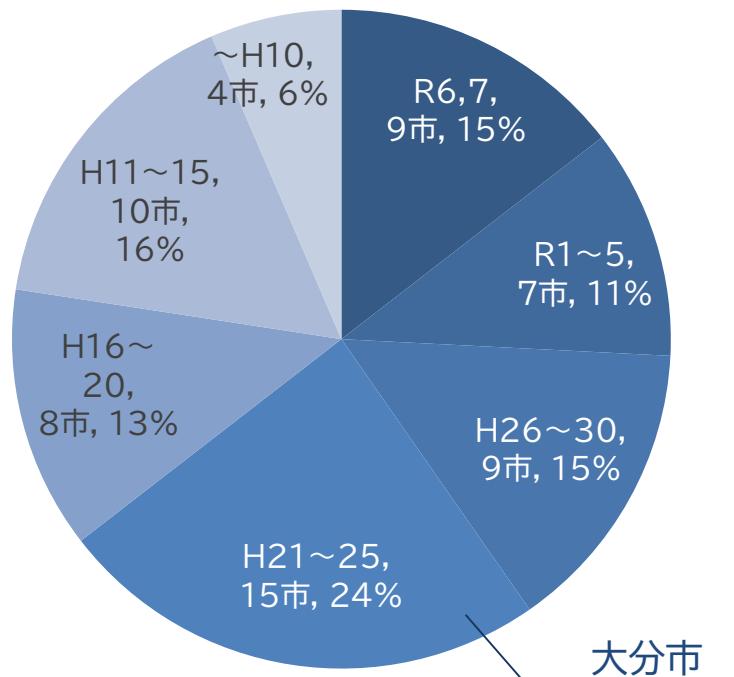
これから数年間での整備予定		
設計施工一括 発注方式 (DB事業)	三佐地区第2エリア	約400世帯
	賀来地区第1エリア	約1200世帯
集中浄化槽 団地引取り	賀来地区第2エリア	約600世帯
	パークヒルズ久保山	約100世帯
	久保山団地	約200世帯
	宮河内ハイランド	約900世帯

1. 下水道使用料改定の概要(前回説明分)

【第1回委員会での質疑について②】

- 中核市は62市あるが、この2年での値上げ実績がある市は9市とのこと。ほとんどの市が使用料改定(値上げ)をしていないように見えててしまう。他市の使用料改定についてもう少し詳しく知りたい。

【回答】 中核市62市の直近の改定年度については、直近2年間の令和6年度及び7年度が9市(15%)、令和元年度以降が延べ16市(26%)、平成26年度以降が延べ25市(41%)となっています。
また、本市と同様に令和8年度に改定を検討しているのは5市となっています。



中核市の使用料改定の直近改定年度

令和8年度に使用料改定を検討している市

市町村名	前回改定年度
前橋市	平成14年度
川口市	平成30年度
船橋市	令和2年度
八王子市	平成10年度
高松市	平成22年度
大分市	平成25年度

2. 下水道使用料体系の考え方について

【総括原価主義について】

大分市における下水道使用料については、地方公営企業法及び下水道法の主旨を尊重し、費用積み上げ方式による総括原価を基礎に算定しています。

この方式は、水道事業をはじめとする地方公営企業等に用いられています。

下水道施設の管理運営に要する全ての経費から、本来公費で負担すべき経費(主に雨水処理経費)を除いたものを使用料対象原価としています。

使用料対象原価 = 維持管理費 + 資本費(減価償却費、支払利息等) + 資産維持費

維持管理費	資本費	資産維持費 26.8億円
算定期間(R8～R11)での必要経費 236.2億円		
算定期間(R8～R11)での必要使用料 263.0億円		
現行使用料での収入見込み 231.0億円		不足額32.0億円



単年度增收額 税抜約8億円(平均改定率16%程度)が必要

2. 下水道使用料体系の考え方について

【現行の使用料体系について】

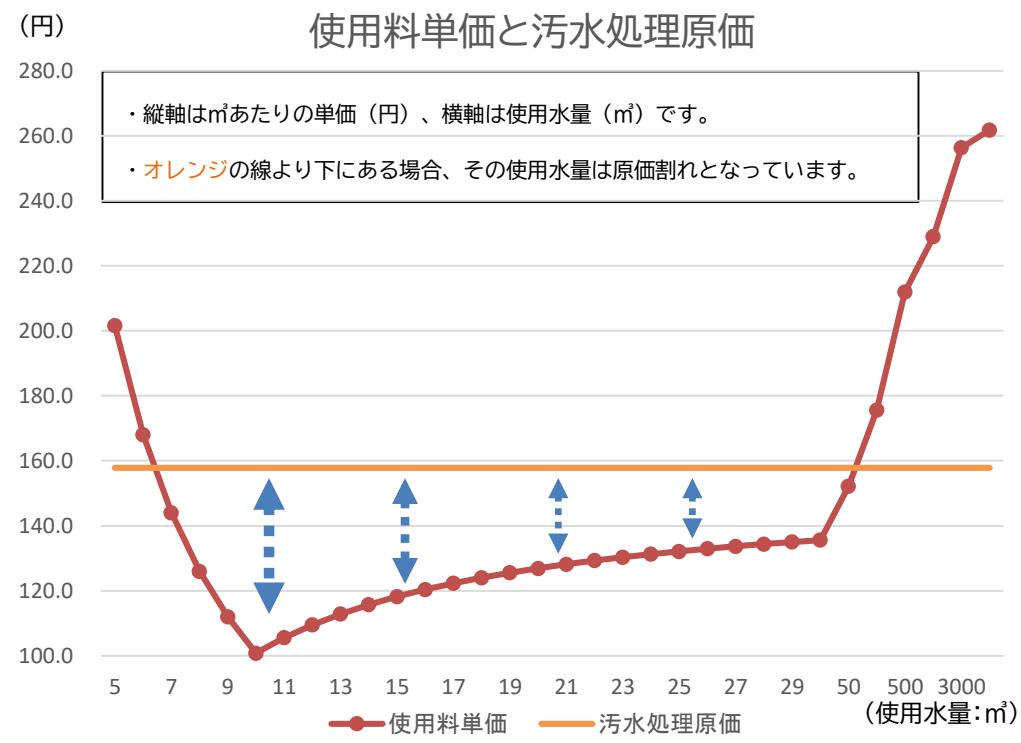
- 使用料単価……水量1m³あたりについて、どれだけの使用料を得ているかを表す指標(グラフの赤線)
- 汚水処理原価……水量1m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているのかを表す指標(グラフのオレンジの線)

○現行体系の課題

- ・1m³～10m³の区分の従量料金が基本料金に含まれており、使用量に応じた負担とならないため不公平感がある。
- ・使用水量が増えれば増えるほど使用料が高くなる逓増制を採用しているが、大口使用者の負担感が高い。
一方で、小口使用者(一般家庭)の使用料単価のほとんどが汚水処理原価を下回っている。

(現行体系表)

種別	区分	金額(税抜)
一般汚水	基本料金	1,008円
	1m ³ ～10m ³	基本料金に含む
	11m ³ ～30m ³	153円
	31m ³ ～50m ³	177円
	51m ³ ～100m ³	199円
	101m ³ ～500m ³	221円
	501m ³ ～1000m ³	246円
	1001m ³ ～	270円
公衆浴場	従量料金(1m ³ につき)	18円



2. 下水道使用料体系の考え方について

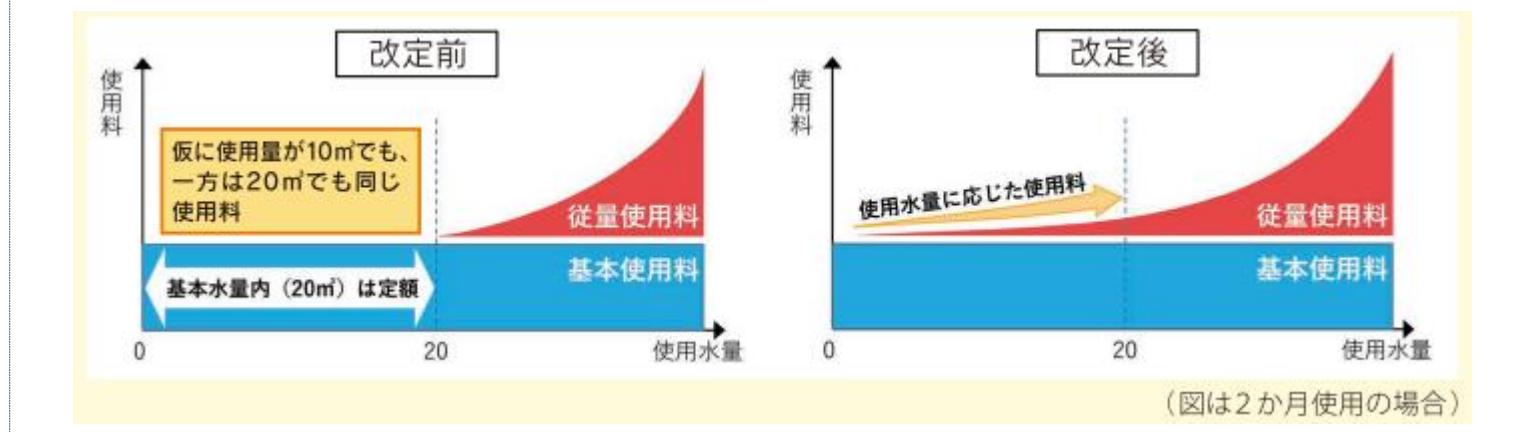
【改定にあたっての見直し内容】

①. 基本水量制の廃止

● 基本水量制

- …一定水量の利用を促進し、公衆衛生の向上や生活環境の改善を図ることを目的に採用されるもの
(大分市の場合、1か月10m³までの使用料は基本料金に含む。)
 - 核家族化や単身世帯の増加、節水機器の普及等により、**基本水量に満たない世帯が増加**
 - 公平性確保の観点から、**基本水量制を廃止し、使用水量に応じた使用料体系に改定**

※基本水量制廃止イメージ(久留米市資料)



②. 従量料金単価の見直し

使用者間の公平性を考慮しながら、単年度当たり8億円(税抜)の使用料增收、平均改定率16%程度となるように従量料金単価を設定する。

3. 使用料体系(改定案)について

種別	区分	改定前	改定後区分	改定案①	改定案②
一般汚水	基本料金	1,008円	基本料金	1,050円	1,050円
	1m ³ ~10m ³	※基本料金に含む	1m ³ ~5m ³	20円	20円
			6m ³ ~10m ³	45円	40円
	11m ³ ~30m ³	153円	11m ³ ~20m ³	155円	150円
			21m ³ ~50m ³	210円	210円
	31m ³ ~50m ³	177円	51m ³ ~500m ³	250円	260円
	51m ³ ~100m ³	199円			
	101m ³ ~500m ³	221円	500m ³ ~	270円	280円
	501m ³ ~1000m ³	246円			
	1001m ³ ~	270円			
公衆浴場	従量料金(1m ³ につき)	18円		20円	20円
平均改定率				15.63%	15.63%

3. 使用料体系(改定案)について

【改定案①の概要】

種別	区分	金額(税抜)
一般 汚水	基本料金	1,050円
	従量料金 (1m ³ につき)	1m ³ ~5m ³
		20円
		6m ³ ~10m ³
		45円
		11m ³ ~20m ³
		155円
		21m ³ ~50m ³
公衆 浴場	従量料金(1m ³ につき)	210円
		51m ³ ~500m ³
		250円
		501m ³ ~
		270円

水量別下水道使用料及び改定率 (現行との差額)		
5m ³	1,150円 (+142円)	14.1%
10m ³	1,375円 (+367円)	36.4%
一般家庭 20m ³	2,925円 (+387円)	15.2%
50m ³	9,225円 (+1,617円)	21.3%
500m ³	121,725円 (+15,767円)	14.9%
5,000m ³	1,336,725円 (+27,767円)	2.1%

※使用料は1か月あたりの税抜額

3. 使用料体系(改定案)について

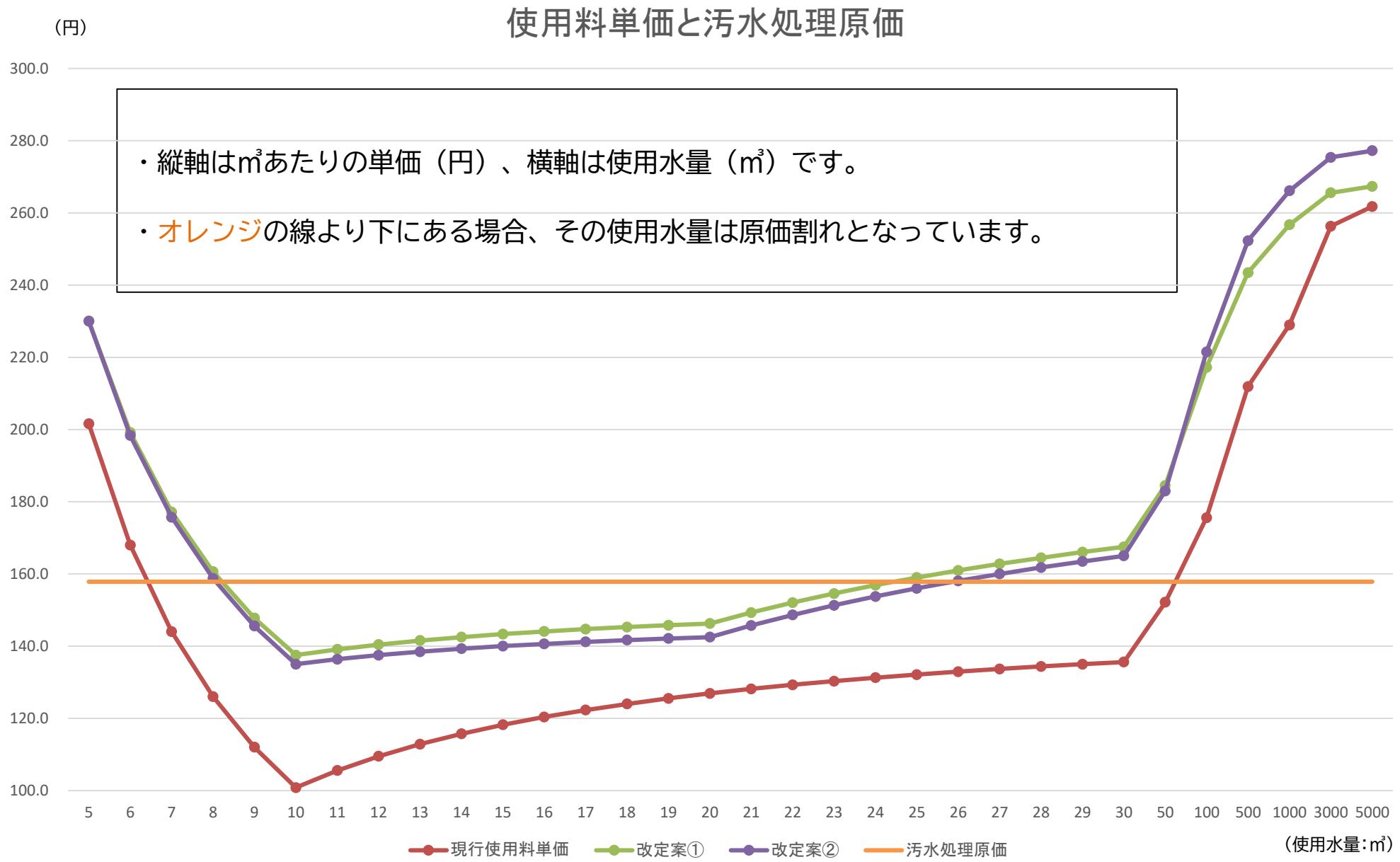
【改定案②の概要】

種別	区分	金額(税抜)
一般 汚水	基本料金	1,050円
	従量料金 (1m ³ につき)	1m ³ ~5m ³ 20円
		6m ³ ~10m ³ 40円
		11m ³ ~20m ³ 150円
		21m ³ ~50m ³ 210円
		51m ³ ~500m ³ 260円
		501m ³ ~ 280円
公衆 浴場	従量料金(1m ³ につき)	20円

水量別下水道使用料及び改定率 (現行との差額)		
5m ³	1,150円 (+142円)	14.1%
10m ³	1,350円 (+342円)	33.9%
一般家庭 20m ³	2,850円 (+312円)	12.3%
50m ³	9,150円 (+1,542円)	20.3%
500m ³	126,150円 (+20,192円)	19.1%
5,000m ³	1,386,150円 (+77,192円)	5.9%

※使用料は1か月あたりの税抜額

3. 使用料体系(改定案)について



3. 使用料体系(改定案)について

【改定案の比較評価】

項目	改定案①	改定案②
①使用者間の公平性	○ (※累進度 1.96)	△ (※累進度 2.07)
②収入の安定性	○ (基本料金：1,008円→1,050円)	○ (基本料金：1,008円→1,050円)
③住民生活への影響	△ (20m ³ 使用時の値上額 +387円)	○ (20m ³ 使用時の値上額 +312円)
④事業活動への影響	○ (5,000m ³ 使用時の値上額 +27,767円)	△ (5,000m ³ 使用時の値上額 +77,192円)

※累進度(最高単価/10m³利用時の1m³単価) 改定案①の場合⇒ $270 \div \{(1,050 + 20*5 + 45*5) \div 10\} = 1.96 \cdots$
 改定案②の場合⇒ $280 \div \{(1,050 + 20*5 + 40*5) \div 10\} = 2.07 \cdots$

4. 改定後の収支及び財政見通しについて

【収益的収支の改善】

●令和6年度末時点

(単位:億円)

収支区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益	97.3	96.8	97.0	97.9	98.2	98.4	98.3	98.4	98.0
下水道使用料	61.6	62.4	63.2	64.0	64.5	65.0	65.5	66.0	66.5
その他	35.7	34.4	33.8	33.9	33.7	33.4	32.8	32.4	31.5
支出	96.9	97.6	98.6	98.2	98.3	98.9	98.7	98.8	98.9
維持管理費	28.9	29.2	29.3	29.8	30.2	30.7	31.1	31.9	32.1
その他	68.0	68.4	69.3	68.4	68.1	68.2	67.6	66.9	66.8
当年度純利益(税抜)	0.0	△ 1.0	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.5	△ 1.6	△ 1.8	△ 1.9	△ 2.1

●改定後

(単位:億円)

収支区分	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
収益	97.3	105.6	105.8	106.7	107.0	107.2	107.1	107.2	106.8
下水道使用料	61.6	71.2	72.0	72.8	73.3	73.8	74.3	74.8	75.3
その他	35.7	34.4	33.8	33.9	33.7	33.4	32.8	32.4	31.5
支出	96.9	97.6	98.6	98.2	98.3	98.9	98.7	98.8	98.9
維持管理費	28.9	29.2	29.3	29.8	30.2	30.7	31.1	31.9	32.1
その他	68.0	68.4	69.3	68.4	68.1	68.2	67.6	66.9	66.8
当年度純利益(税抜)	0.0	6.7	6.8	6.8	6.9	6.9	6.9	6.9	6.9

改定により、6.7億円以上の純利益確保が可能となる見込み。

5. 今後のスケジュール

年 度	月	内 容
令和7年度	5月	経営評価委員会(第1回)
	6月	議会報告(建設常任委員会)
	7月	経営評価委員会(第2回)
	8月	経営評価委員会(第3回)
	9月	議会報告(建設常任委員会)
	10月	改定内容決定
	11月	市長定例記者会見 条例改正案提出
	12月	条例改正案審議(建設常任委員会)、議決
	1月	
	2月	周知等施行前準備
	3月	
令和8年度	4月	使用料改定